

静波海岸・鹿島海岸・片浜海岸・相良海岸・須々木海岸・地頭方海岸

1. 目指すべき景観像

美しく長い海岸線を利用したスポーツ・イベント・施設 で遊んで癒される景観づくり



ライフセービング大会



さがら草競馬大会



牧之原台地と海



国道150BP(大沢)



静波海水浴場



SUP(スタンドアップパドルボード)



茶畑と海岸でのサイクリング



①各海岸の魅力を活かし、人が海に訪れて楽しめる景観づくり

②アクセスルートから海岸へと導く景観づくり

牧之原市の北部丘陵地では新緑の季節に牧之原台地一面、目にも鮮やかな新茶の緑が広がり、南には美しい白砂青松の海岸線が15kmほど続き、2つの海水浴場でマリンスポーツを楽しむ人たちが大勢訪れます。その海岸線のほとんどが県立自然公園内にあり、相良・須々木海岸の砂浜はアカウミガメの産卵場所としても知られています。

1. 各海岸の魅力を活かし、人が海に訪れて楽しめる景観づくり

(1) 静波海岸

①現在の状況

静波海岸は県下最大の海水浴場を有し、「海水浴」のほか「サーフィン」「ビーチサッカー」などマリンスポーツが盛んで、全国規模の大会も開催されています。また、牧之原市は東京五輪サーフィン競技でのアメリカ、中国とホストタウン提携を結んでおり、静波海岸をメインとしてサーフィンの活動や体験学習を支援していきます。

地域との取組みについては静波区、細江区に面しており、海岸の清掃や背後地の防風林等の清掃や整備を年間を通して実施し、観光や景観に配慮した活動を実施しています。また、市内各団体や企業等がボランティアによる海岸美化清掃が行われています。

静波海岸は県立自然公園の区域に指定され、区域内では建築物を建てる場合は届け出が必要であり、その美しい海岸の景観や駿河湾の眺望を守るために景観への配慮をする必要があります。

②課題

東京五輪・パラリンピックに向けたホストタウン提携によるインバウンドを想定した多言語標記や施設の改修のほか、海岸でスポーツを行うにあたっての安全性の向上や美化活動（砂浜部や関連施設等）が求められています。

③方向性

静波海岸は、マリンスポーツの利用が多く全国的な大会も行われ、東京五輪・パラリンピックサーフィン競技のホストタウンとしてメイン会場であることから、テーマを「スポーツの海」とし、これに向けて美しい景観のもとマリンスポーツを楽しめる景観づくりを行っています。

(2) 鹿島・片浜海岸

①現在の状況

鹿島海岸・片浜海岸は白砂青松の美しい海岸景観を成し、富士山や広大な駿河湾の眺望を楽しむことができます。また、遠州の空っ風が遮られる地形のため、波が比較的穏やかで初心者向けのサーフスポットとしても人気を得ています。

海岸部には、消波ブロック等の人工物が無い自然なままの海岸ということもあり、近年この穏やかで人工物の無い海の特徴からCM撮影等にも利用されています。

②課題

鹿島海岸・片浜海岸は、市民団体等により美化活動が行われていますが、それ以上に海岸漂着物が打ち寄せ、景観を損なう原因となっています。また、駐車区画もなく舗装されていない駐車場の整備、衛生的でないトイレの洋式化や景観への配慮が必要とされています。

③方向性

鹿島・片浜海岸は、手付かずで穏やかな海であり、人工物が無い自然の景観を生かした「景観の海」とし、海浜部の整備は極力避け、自然景観を際立たせる景観づくりを行っていきます。

(3) 相良・須々木海岸

①現在の状況

相良海岸は波も穏やかで家族連れ等に人気の海水浴場であり、食や音楽のイベントのほか、さがら草競馬、塩づくり体験、相良凧上げ大会など伝統文化を感じるイベントが行われております。また、アカウミガメの産卵地域のため、県立自然公園区域の中でも特に車馬の乗入れ規制区域に指定されています。

②課題

相良海岸は夏季には海水浴場として賑わっていますが、近年海の状態の変化により砂浜部が減少している傾向にあります。また、既存施設の塩害や老朽化が進み、改修が求められています。

③方向性

相良・須々木海岸は、さがら草競馬大会や塩づくり体験などの伝統文化行事やイベント活動が行われているため、ここを「文化の海」とし美しい景観のもと、活動が行われやすい環境を整備していきます。また、アカウミガメの産卵やハマボウフウなど海浜植物が生息しているため、これらの保護にも努めていきます。

(4) 地頭方海岸

①現在の状況

地頭方海岸には富士山や駿河湾の眺望を楽しめる海浜公園があり親子連れやカップルに人気で、近年は湾の地形を利用したSUP（スタンドアップパドルボード）や水上バイクの人气が高まり、体験会や大会が行われています。海岸利用のルールを設定し、安全に楽しむことができる海の創出を図っていくことになります。

②課題

近年、エリア指定等の利用ルールがないことから、漁業者と水上バイク利用者とのトラブルが発生している。地頭方海浜公園は人気がある一方、その大部分は有効活用されていない状況であり草が繁茂しています。また、地域住民が海岸清掃を実施しているが、それ以上の漂着物が流れ着き海岸の景観を損なっています。地頭方海浜公園の有効活用や海でのルールづくりなど総合的に管理を行うことが求められています。

③方向性

地頭方海岸は、SUPや水上バイク等の迫力ある大会や合宿の誘致を検討、休憩機能や観覧席を整備し、「アクティビティの海」として楽しめる海岸をめざした景観づくりと、地頭方海浜公園から望む富士山と駿河湾を望む眺望をひきたてる視点場の整備を目指します。

2. アクセスルートから海岸へと導く景観づくり

(1) 現在の状況及び課題

現在、沿岸部へのアクセスは沿岸部を通る国道150号線と、東名高速道路牧之原ICから国道473号線バイパス・国道150号線バイパスが主要なアクセス道となっています。これらの主要道路においては沿線の違反広告物が景観を損なっています。また、主要なアクセスポイントにおいて海岸へ誘導する案内表示がないことから目的地を通過してしまうなど、観光客への混乱が生じています。

(2) 方向性

アクセス道路上の景観を保全するため、違反広告物に対する是正に取り組んでいきます。また、夏季の海水浴客のほか、年間を通してサーフィンなどマリンスポーツを楽しむ方が多く、東京五輪のホストタウンや中日本ライフセービング大会が牧之原市の海水浴場で開催されるため、しずおか公共サイン整備ガイドラインに基づく案内看板の設置や既存の看板のデザインの統一化、多言語標記により、初めて訪れる人や外国人にも分かりやすく、景観に配慮した案内サインを設置していきます。

現在静岡県で力を入れている自転車の利用促進の取組みと連携し、沿岸部の自転車道や空港と大茶園を活用した観光客の沿岸部への誘導も進めていきます。

地域特性や景観づくりの方向性から、景観目標と景観づくり方針を整理します。

わっしょい！まきのはら。 未来へつなごう波の音

目標 1

各海岸の魅力を活かし、
人が海に訪れて楽しめる景観づくり

景観づくり方針

① 静波海岸

ビーチとマ
リンスポ
ーツを活かし
スポーツの
海をテーマ
とした景観
づくり

② 鹿島海岸・片 浜海岸

手つかずの
自然環境を
活かし
景観の海
をテーマと
した景観づ
くり

③ 相良海岸・ 須々木海岸

伝統文化イ
ベント・体
験を活かし
文化の海
をテーマと
した景観づ
くり

④ 地頭方海岸

穏やかな海
と海浜公園
を活用し
アクティビ
ティの海
をテーマと
した景観づ
くり

目標 2

アクセスルートから海岸へと導く
景観づくり

景観づくり方針

- ① 景観を保全しつつわかりやすく誘導できる景観づくり
- ② 海から海、山から海を巡る景観づくり

4. 対象エリア



鹿島海岸 (CM撮影)



片浜海岸 (CM撮影)



地頭方海岸 (SUP)



静波海岸 (ライフセービング大会)



相良海岸 (さがら草競馬)



須々木海岸 (塩作り体験)

目標1 各海岸の魅力を活かし、人が海に訪れて楽しめる景観づくり

方針1-① ビーチとマリンスポーツを活かし『スポーツの海』をテーマとした景観づくり (静波海岸)

	取組み	実施主体
短期	● 景観に配慮したトイレ整備 ● 景観に配慮したシャワー設備の整備 ● 砂浜の景観維持とスポーツの為にビーチクリーナー清掃 ● 景観に配慮した女神像の移転 ● 砂浜の減少を図るための養浜 ● 景観に配慮した多言語標記看板の設置 ● 景観に配慮したスポーツの利用エリア分けを表示した看板設置 ● 景観を阻害している照明ポールの撤去 ● 市民各団体による海岸美化活動	● 市 ● 市 ● 市・地域住民・関係団体 ● 市 ● 市・県 ● 市 ● 市 ● 市 ● 市・地域住民・関係団体
中・長期	● 景観に配慮したフットライトの整備 ● 景観に配慮した更衣室の整備 ● 景観に配慮したマリンスポーツ場・観客席の整備	● 市 ● 市 ● 市

方針1-② 手つかずの自然環境を活かし『景観の海』をテーマとした景観づくり
(鹿島海岸・片浜海岸)

	取組み	実施主体
短期	● 景観に配慮したトイレ改修【鹿島・片浜】 ● 市民各団体による海岸美化活動【鹿島・片浜】 ● アクセス道路沿いの景観維持【鹿島】	● 市 ● 市・地域住民・関係団体 ● 市
中・長期	● 景観に配慮した駐車場の整備【鹿島・片浜】	● 市

方針1-③ 伝統文化イベント・体験を活かし『文化の海』をテーマとした景観づくり
(相良海岸・須々木海岸)

	取組み	実施主体
短期	● 砂浜の減少を図るための養浜【相良】 ● 砂浜の美化とイベント開催のためのビーチクリーナー清掃【相良】 ● 相良シーサイドパークの植栽管理【相良】 ● 景観に配慮した多言語標記看板の設置【相良・須々木】 ● 景観に配慮したトイレの改修 ● 景観を阻害する看板の撤去 ● 景観に配慮したフットライトの整備【相良】 ● 市民各団体による海岸美化活動【相良・須々木】	● 県・市 ● 市・関係団体 ● 市 ● 市 ● 市 ● 市 ● 市 ● 市・地域住民・関係団体
中・長期	● 景観に配慮した駐車場の整備【相良・須々木】 ● 伝統文化等イベントを開催する会場の整備【相良】 ● 景観に配慮した塩づくり体験施設の整備【須々木】 ● 景観に配慮した相良シーサイドパークの施設整備	● 市 ● 市 ● 市 ● 県・市

方針1-④ 穏やかな海と海浜公園を活用し『アクティビティの海』をテーマとした景観づくり
(地頭方海岸)

	取組み	実施主体
短期	● 景観に配慮したトイレの改修 ● 景観に配慮した多言語標記看板設置 ● 市民各団体による海岸美化活動 ● 地頭方海浜公園の植栽管理	● 市 ● 市 ● 市・地域住民・関係団体 ● 市・関係団体
中・長期	● 景観に配慮した観覧席の整備 ● 公園やスポーツイベント等を総括的に管理できる施設整備 ● 景観を阻害しない休憩施設の整備	● 市 ● 市 ● 市

目標2 アクセスルートから海岸へと導く景観づくり



方針2-① 景観を保全しつつわかりやすく誘導できる景観づくり

	取組み	実施主体
短期	● アクセスルート沿いの植栽管理 ● アクセスルート沿いにおける違反広告物に対する是正措置 ● アクセスポイントにおける、しずおか公共サイン整備ガイドラインに即した誘導サインの設置	● 市・県・地域住民・関係団体 ● 市・県 ● 市・県
中・長期		



方針2-② 海から海、山から海を巡る景観づくり

	取組み	実施主体
短期	● 太平洋岸自転車道を利用したサイクリングコースの設定 ● 空港や牧之原大茶園と海を繋ぐサイクルコースの設定	● 市・事業者 ● 市・事業者
中・長期	● 太平洋岸自転車道を利用したサイクリングコースの整備 ● 空港や牧之原大茶園と海を繋ぐサイクリングコースの整備	● 市・県・事業者 ● 市・県・事業者